

新美南吉生誕100年自主事業助成金のしおり

「新美南吉生誕100年自主事業助成金」は、市内で活動する市民活動団体等が新美南吉生誕100年を記念して自主的に行う、南吉及び南吉文学に親しみ、顕彰する事業を支援する制度です。

■助成金交付者

新美南吉生誕100年記念事業実行委員会

■募集期間

平成25年4月16日（火）～平成25年5月31日（金）

■助成金の額（予算の範囲内）

いかに多くの市民に南吉及び南吉文学に親んでもらえるか、その貢献度、影響度により判定します。

A判定…3万円以内 B判定…1万円以内 C判定…不採択

※「生誕100年」の冠を付けただけの事業はC判定となります。

■助成対象事業の実施期間

平成25年4月16日（火）～平成25年12月31日（火）

■助成対象団体

- (1) はんだまちづくりひろば登録団体
- (2) 半田市社会教育関係団体
- (3) 半田市文化協会所属団体
- (4) その他実行委員会が必要と認める団体

■助成対象事業の要件

- (1) 新美南吉に因んだ内容であり、南吉及び南吉文学に親しみ、顕彰するものであること。
- (2) 新美南吉生誕100年の記念としてふさわしい事業であること。
- (3) 半田市内で行うこと。
- (4) 多くの参加者が見込めるもの。
- (5) その他、実行委員会が必要と認めるもの。

☆事業例：南吉を題材にした朗読会、演奏会、上演会、作品展示会、体験イベントなど

※対象外の事業

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 特定の企業の広告につながるおそれのある事業
- (3) 特定の政治活動又は宗教活動に利用されるおそれのある事業
- (4) 公共の安全及び秩序又は善良な風俗を害するおそれのある事業
- (5) 国、地方公共団体（半田市含む）、民間団体等による助成金等を受ける事業

■助成対象となる経費

- (1) 講師謝礼 (交通費含む)
- (2) チラシ等印刷製本費
- (3) 会場使用料
- (4) 車両・機器のレンタル料
- (5) 材料費
- (6) 会場設営費
- (7) その他、実行委員会が必要と認めるもの。

※飲食費、事務費、会議費、通常の活動費等は助成対象とはなりません。

■提出書類

- ①助成金交付申請書 (様式第1)
- ②事業計画書
- ③収支予算書
- ④団体の規約その他これに類するもの
- ⑤団体の活動内容がわかる資料 (実行委員会が指定するもの)

■応募方法・締切

提出書類を下記まで持参または郵送してください。

平成25年5月31日 (必着)

応募先:新美南吉記念館(新美南吉生誕100年記念事業実行委員会事務局)

〒475-0966 半田市岩滑西町1-10-1

電話 0569-26-4888 FAX 0569-26-4889

☆ 助成金の手続きの流れ ☆

